

# 無災害記録 50万時間達成して

高山管林署 向田正一  
川畠盛一

## 1. はじめに

私たちの職場巣野俣担当区では、昭和39年7月以降、今日まで18年間連続無災害記録を達成し現在なお継続中である。

この記録は私たちが、労働災害の大半が行動災害であることに着目し、安全で正しい作業動作の徹底を重要な課題として取り上げ安全活動に努力してきた成果であり、災害のない明るい職場で働く喜びを味わっている。

この機会に私たちが署の安全衛生実施計画の趣旨に沿って進めている安全活動の取り組みについて報告する。

## 2. 私たち職場の概要

私たちの職場である巣野俣担当区は高山管内の南部に位置し、2,039haの国有林を管轄している。担当区には、山泊班と通勤班があり12名からなっている。作業は地拵から植付、下刈等造林全般と林道修繕で、刈払機使用日数は年間55日程度である。

## 3. 安全活動の内容

### (1) 管林署との連携

署全体で決めている“われらの安全衛生活動”は活動の基礎である。着実に実践することが無災害につながることを確信し推進している。特に、月別に行う安全衛生実施計画は必ず実行する。安全目標を初めとして、安全活動の内容を呼びかけ、ポスター等宿舎、休憩小屋、通勤バスの中に随時貼付するなど、見る、聞くの活動を進め、意識の高揚に努めている。

昭和57年の夏には蜂が異常に発生し作業中に刺されることが多く、署と相談したところ、はれ、いたみ、発熱を抑える、セレスタミンという飲み薬が斡旋されこの服用により、軽快に作業ができた。

どんな小さな出来事でも相談して連携を深めることによって、解決できることを痛感している。

### (2) 担当区事務所との連携

災害情報や作業指示を隨時事務所より連絡を受け対策を検討し、作業を進めている。事務所では月1回程度「われらの安全衛生活動」を発行、宿舎や休憩小屋に掲示し、その月の行動や安全

衛生活動の徹底をはかり、安全活動推進の基としている。

### (3) 全員討論による毎月の安全目標の設定

月初めに全員出席で縁十字の日に懇談会等を行い、安全意識の高揚と災害防止に万全を期するよう、お互いが発言する中から月の安全目標を定め、宿舎と休憩小屋に掲示し、皆んなの話し合いの中で決めたことは、みんなで守るよう努力している。

#### = とりくみの目標 =

1. ひとりひとりが目標に向って努力する。
2. 素直な気持ちで注意しあい、協力していく。
3. 災害事例の状況を分析し、認識を高める。
4. 交通災害を起きないよう、ルールを厳守する。
5. 安全当番は災害防止のため、1日の責任を果たす。

#### = 主な月の安全目標 =

- イ 足場の確保と、機械の大振りに気をつけよう。
- ロ 機械器具、用具類の整備点検。
- ハ 刃物使用には、かん木、枝条のハネ返りに注意しよう。
- ニ 接近作業はやめよう。
- ホ 作業前には必ず実行しよう林業体操。
- ヘ 臨時の作業と油断するな、足元確認おこたるな。
- ト 自動車運転シートベルトの完全着用。

### (4) 現場で行う安全活動の実践

安全目標を生かし、災害を起こさないためには何よりも通勤途上や作業現場の話し合いからだ。朝のミーティング、作業段取り、機械の調子を確認する。安全と効率的な作業ができるには、朝の第一歩から始まると考え重要視している。とりわけ、推進員である班長の作業途中の役割りは大切である。照りつける太陽下の作業、したたり落ちる汗、・オーオー皆んな一服しまいか。・汗を拭いてな。・気をつけてやろう。・あそこが今日の作業目標だ。と声をかける。安全と作業の両輪が侵透するよう心がけている。

### (5) 山泊班の安全活動

宿舎での山泊生活は月、土曜日の入下山には、特に自動車事故を起こさないよう細心の注意を払っている。楽しい山泊生活を送るために、深酒にならないようにする。就眠時間をよくとる。体の調子を整える。健康維持に努め、みんな仲良く過ごしている。炊事手のおばさんは、たべもの、宿舎の環境に気をくばることで、健康と明るい生活が安全衛生につながると頑張っている。毎朝、作業に出掛ける時に、“気をつけていってらっしゃい”と1日もかかさないおばさんの姿を見るとき、災害は絶対に起こさないと、気持を引き締め作業現場へと向かう。

#### (6) 通勤班の安全活動

清見村三日町を起点としたミニバス運行は、県道郡上八幡線を通り、作業現場に向かう。途中、急カーブあり、道幅の狭いところもありで、スピードは出さない。シートベルトの完全着用、交通ルールは絶対に守ることを第一条件として安全運転に徹している。

山泊班と合流して作業する、今日の安全作業を共に語り合って、一日の作業と安全活動が始まること。

### 4. ま　と　め

以上、私たちの安全衛生活動について述べて来ましたが、もっと、もっと安全とは、幅の広い、限りないものと思っている。

18年間も続いている無災害職場を大切にすると同時に、先輩の築きあげたみどりの山づくり、無災害職場を守るために、知識、技能を充分に備えつつ、安全作業の徹底、効率的な作業、明るい職場づくりに努力を積み重ねることを決意し、明日からの安全衛生活動を推進し、無災害を継続できるよう努力していきたい。

表1. 無災害記録18年をふりかえって



表2. われらの安全衛生活動

## 林野庁労働衛生週間

10月1日へ 10月7日

スローガン「健康は作業環境の改善と

明るい職場から

1. 振動機械の把握 使用時間規制等 使用機械の整備と点検
2. 健康状態の把握 保護具の使用
3. 職場環境の点検、施設の清掃 指導区分を受けた者の健康管理
4. 杖免体制、用具等の措置
5. ポスターを掲示、啓発普及

## 署・担当区安全衛生活動

1. 10月4日(月) 衛生巡視 (署長、庶務課長、厚生係長)
2. 5日(火) 緑十字の日
3. 8日(金) レフリエーション (ソフト大会、中山公園球場 8:30~)
4. 12日(火) 秋期特殊健康診断 (全員) 高山営林署 13:00~
5. 18日(月) " (自動車等の運転を行なう者)  
(向田亘、向田正一、益田、千原、川畑、杉本)
6. 18日(月) 秋期定期一般健康診断 (全員) 8:30~

## 重 点 目 標 (署・安全活動なり)

- 安全の基本に徹し、重大災害の絶滅を期す。  
労働災害をなくする。
- 健康管理につとめ、疾病予防対策の充実に心がける。
- 車輌整備、安全運転等につとめ、交通災害の根絶につとめる。